

東京外国語大学

Tokyo University of Foreign Studies

ビジュアル・アイデンティティ・ガイドライン

Visual Identity Guidelines

東京外国語大学 ビジュアル・アイデンティティ・ガイドライン

Tokyo University of Foreign Studies
Visual Identity Guidelines

目次

ページ 通し番号 タイトル

- 01 **0-1** | はじめに
- 02 **0-2** | 使用基準
- 03 **0-3** | ビジュアル要素一覧
- 04 **1-1** | ビジュアル要素：シンボルマーク
- 05 **1-2** | ビジュアル要素：ロゴタイプ
- 06 **1-3** | ビジュアル要素：スクールカラー（大学カラー及び学部・大学院カラー）
- 07 **2-1** | 基本コンビネーション（配置及び比率、アインレーション）
- 08 **2-2** | 表示色の組み合わせ
- 09 **2-3** | 背景色との組み合わせ
- 10 **2-4** | 最小使用サイズ
- 11 **3-1** | 好ましくない表現
- 12 **4-1** | 配布用データのダウンロード・使用許可申請、お問い合わせ先

著作権

本ガイドラインに記載されている校章ロゴ等の著作権は、国立大学法人東京外国語大学に属しています。使用基準で定めた使用者以外が無断で使用することを禁じます。

0-1 | はじめに

東京外国語大学は、1873年の建学から150周年を迎えるにあたり、長い歴史と伝統の上に立った新たな出発のシンボルとして、これまで親しまれてきたイメージを継承した形でシンボルマークとロゴタイプを整えました。これに伴い、ビジュアル要素の規定や使用ルールを定めた「ビジュアル・アイデンティティ・ガイドライン」を新たに策定しました。

ビジュアル・アイデンティティ（VI）とは、大学のありたい姿や理念、ビジョン、校風などを視覚的に表現したもので、シンボルマークやロゴタイプ、スクールカラーなどがVIを構成する主な要素となります。VIは規定された方法で正しく使用されることによって、視覚的な統一感を形成します。

なお、運用の過程で変更や新たな項目の追加が必要となった場合、本ガイドラインは適宜修正を加え、バージョンアップしていく予定です。東京外国語大学の価値を毀損することなく発展させていくためにも、本ガイドラインに掲載されている使用方法を参照し、効果的に活用してください。

更新履歴

2023.09 ガイドライン策定

0-2 使用基準

東京外国語大学（以下「本学」という）のシンボルマーク、ロゴタイプ及びそれらを組み合わせた校章ロゴマーク（以下「校章ロゴ等」という）、並びにスクールカラーに関する使用基準を定めることにより、視覚的な統一感を形成します。校章ロゴ等を使用する場合は、以下に従ってご使用ください。

(使用者)

- 校章ロゴ等は、次の者等が使用することができる。
 - 本学の教職員及び学生
 - 本学の教職員及び学生で組織する団体等
 - その他学長が適当と認めた個人及び団体
- 前項の者は、校章ロゴ等を広く業務等に使用することができる。ただし、使用に当たっては、本学の名誉・品位・社会的信頼性の維持・向上を図るよう努める。

(使用目的)

- 校章ロゴ等は、次に掲げるものに使用することができる。
 - 大学が、業務上制作する物品等への記載
 - 大学公認団体が、団体の活動に関連して制作する物品等への記載
 - 所定の手続きを経て使用許可を得た個人又は団体が、その使用許可の範囲内で制作する物品等への記載
- 校章ロゴ等の使用目的は次に掲げるものとする。
 - 本学の建学の精神や理念等について学内外の理解を深めることに寄与すること
 - 本学のイメージの向上や存在のアピールに寄与すること
 - 本学が行う研究・教育・地域連携及び社会貢献活動等の推進に寄与すること

(校章ロゴ等)

シンボルマークは**1-1**に、ロゴタイプは**1-2**に、校章ロゴマークの規定の組み合わせ（基本コンビネーション）は**2-1**に示すものとする。

(スクールカラー)

スクールカラー（大学カラー及び学部・大学院カラー）の色指定は**1-3**に示すものとする。

(表示色と使用サイズ)

校章ロゴ等の表示色とその組み合わせは**2-2**に示すものとする。いずれも**2-3**に示すように視認性を確保できない表現は認めない。又**2-4**に示す最小使用サイズ以下での表現は認めない。

(使用範囲)

- 校章ロゴ等は、次に掲げるものに使用することができる。
 - 本学の行事や活動における表示物
 - 本学の学位記・賞状・各種証明書等の公式の文書
 - 本学が発行する印刷物（大学概要・大学案内・広報誌・報告書・封筒・レターヘッド等）
 - 本学の公式ウェブサイト
 - 本学の教職員や学生の業務等で使用するもの（名刺等）
 - 本学の教職員が説明会や学会等で使用するもの（パワーポイント資料等）
 - 本学公認の学生団体の活動で使用するもの（ユニフォーム等）
 - 本学のオリジナルグッズ・ノベルティグッズ等
 - その他、学長が必要と認めたもの

なお、これ以降、上記(1)～(8)を「基本使用範囲」という。

- 前項の「基本使用範囲」に該当しない用途で使用しようとする場合、又は東京外国語大学出版会が発行する書籍・出版物以外の営利を伴う制作物に使用しようとする場合は、**4-1**に示す手続きにより使用許可を得なければならない。
- 次に該当すると認める場合は、使用を停止させ、又は使用の許可を取り消すことがある。
 - 本学の名誉・品位・社会的信頼性が傷つけられた場合、又はそのおそれのある場合
 - 使用許可の内容と異なる用途に使用した場合
 - その他学長が使用を不適当と認めた場合

(好ましくない表現)

- 校章ロゴ等を使用する際は、**3-1**に従って適切な表現をする。
- 次に該当する場合には、前項に抵触する形状・色・表現での表示を許容する。ただし、**4-1**に示す手続きにより申請し使用許可を得なければならない。
 - 本ガイドラインの表現方法では校章ロゴ等が鮮明に表示できない場合
 - 使用媒体や表現技法の制約等から正しく表示できない場合
 - その他特別の用途に使用する場合

(使用手続き)

- 教職員及び学生（本学の学生団体を含む）は、校章ロゴ等を広く業務等に使用する場合は、申請の必要はない。ただし次項に該当する場合には、この限りでない。
- 次に該当する場合には、**4-1**に示す手続きにより申請し使用許可を得なければならない。
 - 〔使用者〕 教職員及び学生（本学の学生団体を含む）以外の者が使用しようとする場合
 - 〔使用範囲〕 「基本使用範囲」に該当しない用途で使用しようとする場合
 - 〔形状〕 本ガイドラインの表現方法以外の形状・色・表現で使用しようとする場合

0-3 | ビジュアル要素一覧

本ガイドラインではVIのビジュアル要素として、
校章ロゴマーク、シンボルマーク、ロゴタイプ及びスクールカラー（大学カラー、学部・大学院カラー）を定めています。

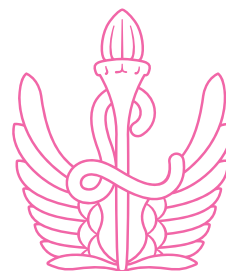
校章ロゴマーク

シンボルマークとロゴタイプを組み合わせたものを「校章ロゴマーク」と表します。組み合わせの配置や比率、間隔などは、本学として基本コンビネーションを8種規定しています（2-1参照）。



東京外国語大学
Tokyo University of Foreign Studies

シンボルマーク



ロゴタイプ

和字（横組）・和字（縦組）及び英字（横組のみ）があります。

和字（横組）

東京外国語大学

英字（横組）

Tokyo University of Foreign Studies

和字（縦組）
東京外国語大学

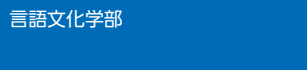
スクールカラー



大学カラー



学部・大学院カラー



1-1 ビジュアル要素：シンボルマーク

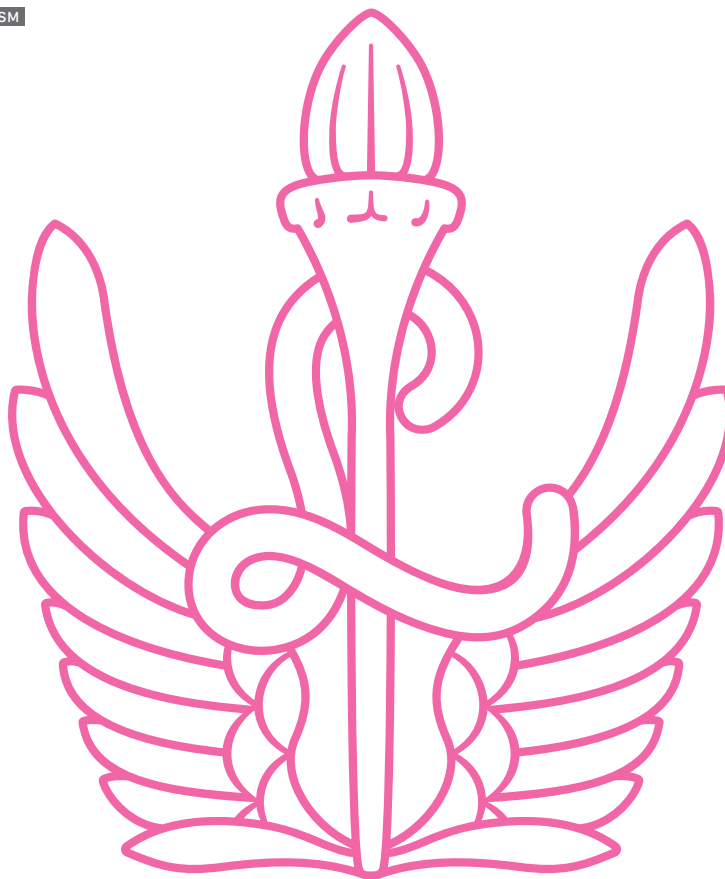
シンボルマークの由来

1897 (明治30) 年に東京高等商業学校附属外国語学校として創立された本学が、1899 (明治32) 年、東京外国語学校として独立する際に、神田乃武校長をはじめとする各教官による協議の結果、この徽章を制定しました。炬火 (たいまつ) は「光は世を照らす」ことを意味し、Lはラテン語のLinguaの頭文字をとりました。左右の羽翼については、独立当初に教授した8語学科を意味しているといわれています。

改刻

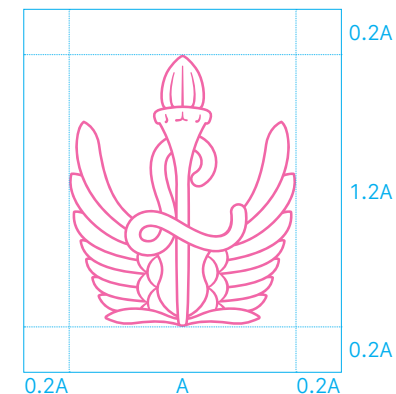
今回の改刻にあたり、モチーフやそこに込められた想いについてしっかりと踏襲しながらも、過去の表現を参考に現代的な解釈を織り込みブラッシュアップしました。具体的には、炎や炬火台座の描写・バランス、羽1本1本の曲がり方や翼端の処理などです。また、Lについては始点・ロール部・終点のカーブ具合を精緻に調整し、より外部に開かれた本学の姿勢を表現しています。同時に、さまざまなサイズや用途・媒体で使用できるように細部を整えました。

TUFS_SM



アイソレーション (不可侵領域)

構成要素の欠落・欠損や他要素の近接による識別性・視認性の低下を避けるため、紙端やディスプレイ境界、他要素との間に最小限確保すべき領域を規定しています。この領域を「アイソレーション (不可侵領域)」といい、シンボルマークにおいては、下記のシアンの実線内が該当します (実際に使用する際は、シアンの線や比率の表記は不要)。配布用データは、使用時の利便性のためにアイソレーションを含んでいるので、これを正しく活用し、アイソレーションの侵害をしないように注意してください。



※本ガイドライン内においてさまざまな規定の説明に用いるため、シンボルマークやロゴタイプのアイソレーションを確保できていない箇所があります。これらはあくまで説明用の特例ですので、使用の際にはシアンの実線で示したアイソレーションを侵害しないように留意の上、使用してください。

本ガイドライン内において配布用データのフォルダ名及びファイル名を、上記のようにデータの左上に示しています。

TUFS_●●

●●の部分「SM」はシンボルマーク、「LT」はロゴタイプ、そして「CB」は基本コンビネーション (A~Hの8種) を表しています。さらに、ファイル名については末尾が「-pb」・「-p」・「-b」・「-w」となっていますが、これはそれぞれ「牡丹色と黒の組み合わせ」・「牡丹色のみ」・「黒のみ」・「白のみ」のデータであることを表しています。使用の際にはこれらを参考にしてください。

1-2 ビジュアル要素：ロゴタイプ

VIとして大学名を表現する場合は、下記のロゴタイプを使用してください。

呼称の変遷

本学は、1857（安政4）年に江戸幕府により開校された**蕃書調所**を起源として、1873（明治6）年に東京外国語学校として建学しました。1885（明治18）年の東京商業学校（のちの一橋大学）との統合、1897（明治30）年の東京高等商業学校附属外国語学校としての創立、1899（明治32）年の東京外国語学校としての独立、1944（昭和19）年の東京外事専門学校への改編を経て、1949（昭和24）年、国立学校設置法の施行により四年制大学の東京外国語大学が発足しました。新制大学への移行を機に、従来の外国語教育だけではなく、「外国の言語とそれを基底とする文化一般」を研究・教授し、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めることが目指されました。これに伴い英語表記も、東京外国語学校時代に使用されていた、外国語を意味する「Foreign Languages」ではなく、「Foreign Studies」とすることが定められました。

改刻

これまで大学名を表記してきた書体は、府中キャンパスの学内標示（サインシステム）などでも使用され、教職員や学生にとって馴染みのあるものでした。今回の改刻にあたり、書体の基本設計はこれまでのものを踏襲しながら、さまざまなサイズや用途・媒体での可読性やシンボルマークとのバランスを重視し、細部を整えました。

TUFS_LT_JY

東京外国語大学

TUFS_LT_EY

Tokyo University of Foreign Studies

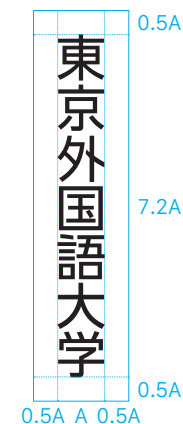
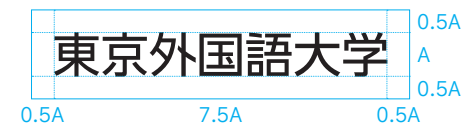
TUFS_LT_JT

東京外国語大学

ファイル名表記の末尾は
JY=和字（横組）、
EY=英字（横組）、
JT=和字（縦組）を表しています。
英字の縦組は設定していません。

アイソレーション（不可侵領域） 1-1参照

ロゴタイプにおいては、下記のシアンの実線内が該当します（実際に使用する際は、シアンの線や比率の表記は不要）。配布用データは、使用時の利便性のためにアイソレーションを含んでいるので、これを正しく活用し、アイソレーションの侵害をしないように注意してください。



1-3 ビジュアル要素：スクールカラー（大学カラー及び学部・大学院カラー）

大学カラー及び学部・大学院カラーについて、本ガイドラインの策定に伴い下記を規定色と決めました。
学部・大学院カラーも含め、本学の統一イメージ醸成のために効果的に使用してください。



大学カラー「牡丹色」

プロセスカラー C0 M75 Y0 K0
スポットカラー DIC 268
PANTONE 2038 C
RGB・HEX rgb(238,85,153)
#ee5599 (#e59)

大学カラー「牡丹色」の由来

この色の由来は、1920（大正9）年にさかのぼります。新たに結成された日本漕艇協会の求めに応じ、加盟各学校は学校色を登録しました。その際に本学が選んだのが牡丹色。以来、この色は本学のイメージカラーとして親しまれています。



言語文化学部カラー

プロセスカラー C100 M55 Y0 K0
スポットカラー DIC 641
PANTONE 2935 C
RGB・HEX rgb(0,85,170)
#0055aa (#05a)



国際社会学部カラー

プロセスカラー C0 M25 Y90 K10
スポットカラー DIC 2073
PANTONE 2006 C
RGB・HEX rgb(238,187,0)
#eebb00 (#eb0)



国際日本学部カラー

プロセスカラー C90 M15 Y100 K0
スポットカラー DIC 2561
PANTONE 355 C
RGB・HEX rgb(0,136,51)
#008833 (#083)



総合国際学研究科カラー

プロセスカラー C60 M95 Y0 K0
スポットカラー DIC 2612
PANTONE 2593 C
RGB・HEX rgb(119,34,136)
#772288 (#728)

このほかの表示色

このほかの表示色は、黒（K100／rgb(0,0,0)／#000）もしくは白（C0 M0 Y0 K0／rgb(255,255,255)／#fff）を推奨色とします。詳しくは2-2を参照してください。

印刷色はJapan Color 2011 Coated準拠、ディスプレイ表示色はsRGB準拠を想定しています。スポットカラーは版数による色差を許容します。また、推奨色の「黒」のRGB値はデザイントーンにより多少の変更を許容します。いずれの色も紙色や表示環境、インク特性やディスプレイ特性による多少のブレを許容しますが、できる限りの再現を図ってください。

2-1 基本コンビネーション (配置及び比率、アイソレーション)

本学のイメージを統一するため、下記の8つの組み合わせを基本形とします。

配置 (位置関係・揃え) や比率 (大小のバランス・間隔) は厳密に設定しているので

これ以外の組み合わせで表現しようとする場合、所定の手続きにより使用許可を得る必要があります (0-2「使用基準」及び4-1参照)。



上記のシアンの実線はアイソレーション (不可侵領域) です (実際に使用する際はシアンの実線は不要)。配布用データは使用時の利便性のため、アートボード (Adobe Illustrator形式) 及び画像サイズ (PNG形式) はアイソレーションを含んでいます。使用する際はこれを参考に、アイソレーションの侵害をしないように注意してください。(アイソレーションについては1-1参照)。

2-2 表示色の組み合わせ

シンボルマークとロゴタイプについて、単体での表示色は「牡丹色」「黒」「白」を推奨します。

シンボルマークは、「牡丹色」での表示を優先し、「黒」「白」の順に推奨します。

ロゴタイプは、「黒」での表示を優先し、「牡丹色」「白」の順に推奨します。

校章ロゴマークでの表示色の組み合わせについては、下記のを推奨・許容します。

		単体での推奨色の優先度			
		高			低
		牡丹色	黒	白	左以外の色 (学部カラーや金・銀・箔を含む)
シンボルマーク					
ロゴタイプ					
単体での推奨色の優先度	黒				
	東京外国語大学	強く推奨 統一イメージの醸成に最適	推奨 明るい背景上で使用 (2-3参照)	避ける 統一イメージの醸成に適さない	避ける 統一イメージの醸成に適さない
	牡丹色				
	東京外国語大学	許容 視認性を確保できる背景上で使用 (2-3参照)	避ける 統一イメージの醸成に適さない	避ける 統一イメージの醸成に適さない	避ける 統一イメージの醸成に適さない
白					
東京外国語大学	避ける 統一イメージの醸成に適さない	避ける 統一イメージの醸成に適さない	推奨 暗い背景上で使用 (2-3参照)	避ける 統一イメージの醸成に適さない	
上以外の色 (学部カラーや金・銀・箔を含む)					
	避ける 統一イメージの醸成に適さない	避ける 統一イメージの醸成に適さない	避ける 統一イメージの醸成に適さない	基本的に避けるが一部許容	

強く推奨



推奨



許容



※推奨色以外での表現を許容する場合について
表現上の制約によって推奨色で表示できない場合は、使用できる色の中から、より無機色に近く、より背景とのコントラストが確保できる色での表示を許容します。その際はシンボルマークとロゴタイプの色分けはせず、同一色で表示してください。

2色印刷(●●)の場合
例えば、白い紙に●と●で2色印刷をする場合、より無機色に近く、より背景とのコントラストが確保できる●で表示してください。



より無機色に近く、より背景とのコントラストが確保できる色以外での表示や推奨色以外での色の組み合わせ表示は避けてください。



金属色




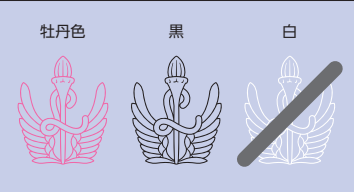

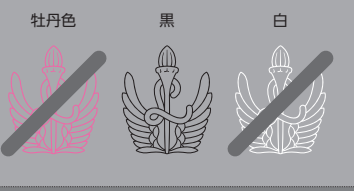
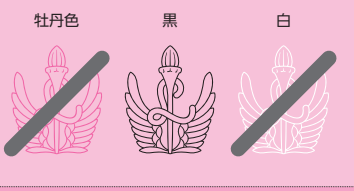
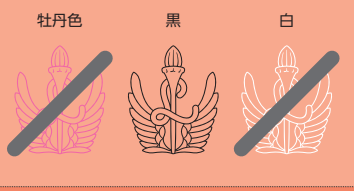
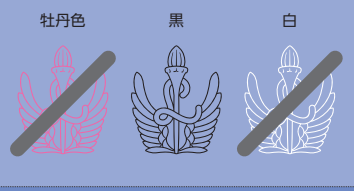


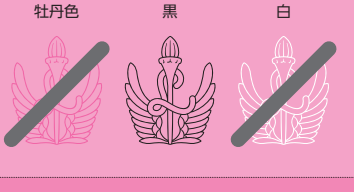
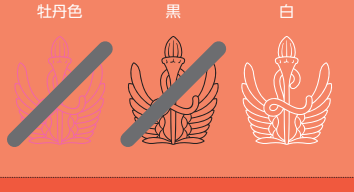
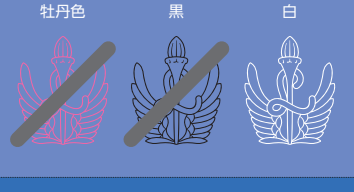


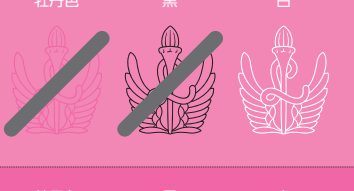




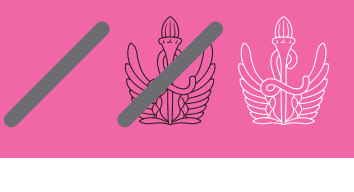

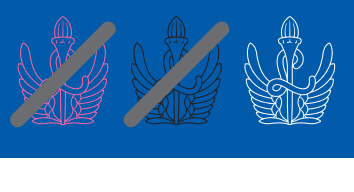



2-3 背景色との組み合わせ

校章ロゴ等について、背景色との組み合わせによっては識別性や視認性、可読性が大きく損なわれるおそれがあります。

下記を参考に、明瞭で視認性のよい表現を行なってください（の付いた組み合わせは避けてください）。

ここでは推奨色のシンボルマークの、背景色との組み合わせ例を示しますが
推奨色以外、またロゴタイプ及び校章ロゴマークにおいても同様です。

濃度 \ 背景色	黒	牡丹色	赤	青	黄
20%	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 
40%	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 
60%	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 
80%	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 
100%	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 	牡丹色 黒 白 

2-4 最小使用サイズ

校章ロゴ等は、使用サイズによって識別性や視認性が損なわれるおそれがあります。本学の統一イメージの毀損を避けるためにも下記サイズ未満での表示は避けてください。

なお、最小使用サイズはアイソレーションを含んだ左右幅で規定しますが、参考としてアイソレーション天地の高さとアイソレーションを除いた(本体のみでの)左右幅の近似値を丸括弧内に示します。また、印刷・ディスプレイ表示においては右記の内容も参照してください。

基本コンビネーション以外の組み合わせでの使用が許可された際には、下記のサイズ表示を参考に、使用者及び制作者の良心・責任において最小使用サイズを設定してください。

いずれの場合も、グッズやパンフレット、Webレイアウトなど近距離での表示を想定したサイズ設定です。屋外広告やデジタルサイネージなど中～遠距離で表示する媒体においては、識別性や視認性の確保に留意し適切なサイズで使用してください。

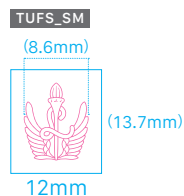
印刷の場合

下記のサイズ表示は、表面が平滑で白色度の高い塗工印刷用紙へのオフセット印刷を想定して設定しています。最小使用サイズに近くなると、印刷方式や印刷解像度、あるいは紙の種類や色によっては印刷再現性が低くなり、識別性や視認性が損なわれる可能性が高くなります。表示色を黒(K100)の同一色にするなど、識別性・視認性を確保しての使用を推奨します。

ディスプレイ表示の場合

ディスプレイ解像度によって表示サイズが変わるため、具体的なピクセルサイズは指定しません。下記のサイズ表示を参考に、ディスプレイ解像度に合わせてサイズを決定してください(本ガイドラインはA4用紙に原寸大で印刷ができます)。

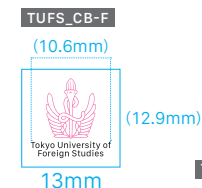
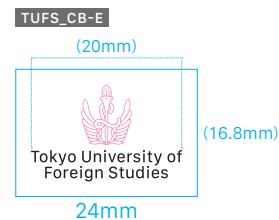
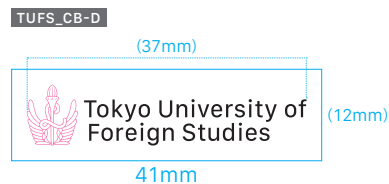
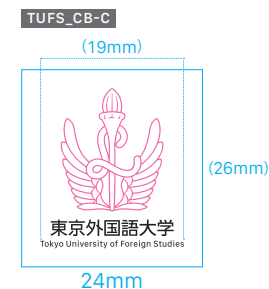
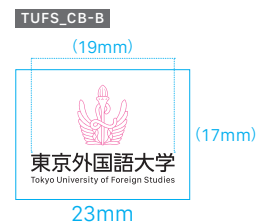
シンボルマーク(単体)



ロゴタイプ(単体)



基本コンビネーション



3-1 | 好ましくない表現

校章ロゴ等は、本ガイドラインに則って使用・表示することを強く推奨します。
以下に示したような点に留意し、正しく使用してください。

構成要素の一部または全部について

変倍・斜体・歪曲・回転など、
いかなる変形をしない。



欠落・欠損や他要素との近接・重複はせず、
識別性を損なう表現をしない。



十分なサイズ・背景とのコントラストを確保し、
視認性を損なう表現をしない。



囲い・縁取り・影付けなど、
いかなる装飾表現・加工表現をしない。



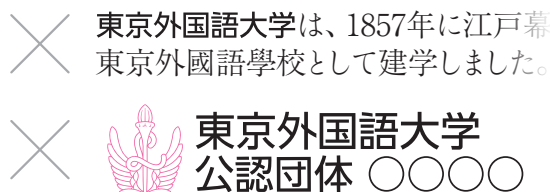
形状・意匠・表現などはいかなる改変をせず、
書体や字間も変更しない。



配置・比率・間隔などは
「基本コンビネーション」以外の表現をしない。



文章の一部として使用しない。
他の文字や記号などを追加して一体化しない。



グラデーションや色変更・半透過など、
規定外の色での表現をしない。



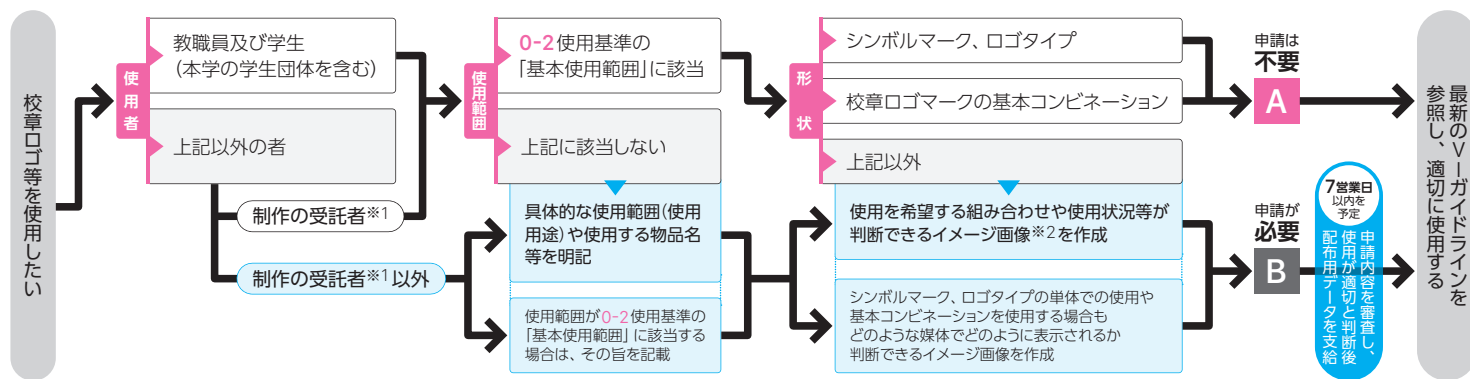
基本コンビネーション以外の表現をしようとする場合、所定の手続きにより使用の許可を得る必要があります(0-2「使用基準」及び4-1参照)。許可された場合は、本ガイドラインを熟読の上、識別性や視認性を損なうことがないように、また本学の名誉・品位・社会的信頼性を傷つけないよう細心の注意を払って正しく使用してください。その際、本学窓口においてはアイコンレーション(不可侵領域)や最小使用サイズなどの個別の数値指定はしませんが、使用者及び制作者の良心・責任において設定し、使用してください。

4-1 配布用データのダウンロード・使用許可申請、お問い合わせ先

配布用データのダウンロード・使用許可申請

配布用データは、都度最新のものをダウンロードして使用し、過去データの使い回しはしないでください。
 また、常に最新版の「ビジュアル・アイデンティティ・ガイドライン」を参照の上、適切に使用してください。
 配布用データのカラーモードは、Adobe Illustrator形式が印刷用のCMYKカラー、PNG形式がディスプレイ表示用のRGBカラーですので、表現技法・使用媒体によっては適宜色変更して使用してください。

ダウンロードにあたっては、下記のチャートに従って適切な方法を執ってください。使用基準は0-2を参照してください。



お問い合わせ先

本ガイドラインのご利用に関するお問い合わせや配布用データの使用において判断に迷われた際は、下記までご連絡ください。

東京外国語大学
 広報マネジメント・オフィス
 (窓口：広報・社会連携課 広報係)
 TEL：042-330-5150
 Email：koho@tufs.ac.jp

A

使用許可申請は不要です。次の学内Googleドライブからダウンロードの上、0-2「使用基準」に沿って使用してください。

https://drive.google.com/drive/folders/1wYlXaD_8sob-ONqA5-v3Ql4Z5nhQMncq?usp=drive_link

(本学アカウントでログイン後、アクセスしてください)

B

使用許可を得る必要があります。次の申請フォームにより申請してください。

<https://sanda.tufs.ac.jp/hp-renraku/tufslogo-form/>

申請完了から許可連絡・配布用データ支給まで7営業日程度必要になります。また、窓口業務を行わない期間に重なった際や申請内容の精査などにより、許可連絡までさらに日数がかかる可能性もありますので、時間的余裕を持った申請をお願いします。

※1 制作受託者の使用許可申請

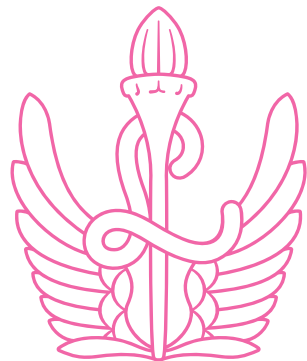
教職員及び学生（本学の学生団体を含む）より印刷物やグッズなどの制作やイベント運営などを委託された個人・企業においては、別途／個別の使用許可申請は不要です（ただし申請が必要な使用範囲・形状で使用しようとする場合は、申請が必要になります）。当該案件を担当する者から直接データ支給を受け、当該案件でのみ使用し、使用後は速やかに配布用データを破棄してください。

※2 申請フォームに貼り込む使用イメージ

次のページから「軽量ダミーデータ」をダウンロードし、作成してください。

<https://www.tufs.ac.jp/abouttufs/pr/symbol/dummydata.html>

軽量ダミーデータは基本コンビネーション8種のみ用意をしています。解像度を落とした画像データで、印刷等の用途には適さないものです。基本コンビネーション以外の組み合わせで使用する場合は、軽量ダミーデータを加工して使用イメージを作成してください。使用許可後、広報マネジメント・オフィス（窓口：広報・社会連携課 広報係）より配布用データをお送りします。基本コンビネーション以外の形状を許可した場合も、支給は基本コンビネーションの形状となりますので、許可を得た形状に加工して使用してください。



発行 東京外国語大学

担当 東京外国語大学
広報マネジメント・オフィス
(窓口：広報・社会連携課 広報係)

〒183-8534
東京都府中市朝日町3-11-1
<https://www.tufs.ac.jp/>
TEL : 042-330-5150
Email : koho@tufs.ac.jp

ver. 2023.09